

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第79期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	戸田工業株式会社
【英訳名】	T O D A K O G Y O C O R P .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸田 俊行
【本店の所在の場所】	広島県大竹市明治新開1番4
【電話番号】	(0827) 57 - 0055 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 横馬場 清美
【最寄りの連絡場所】	広島県大竹市明治新開1番4
【電話番号】	(0827) 57 - 0055 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 横馬場 清美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第3四半期 連結累計期間	第79期 第3四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自平成22年4月1日至 平成22年12月31日	自平成23年4月1日至 平成23年12月31日	自平成22年4月1日至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	25,885	28,711	34,847
経常利益 (百万円)	1,318	1,836	1,702
四半期(当期)純利益 (百万円)	570	749	1,245
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	183	468	857
純資産額 (百万円)	22,024	22,972	22,696
総資産額 (百万円)	55,214	60,672	56,136
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	12.67	16.64	27.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	12.59	16.54	27.50
自己資本比率 (%)	38.9	36.9	39.5

回次	第78期 第3四半期 連結会計期間	第79期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日至 平成22年12月31日	自平成23年10月1日至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.96	8.85

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

- 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 第78期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、期中に発生した行使価格の修正を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更して、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
また、第78期第3四半期連結累計期間及び第78期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、東日本大震災の影響による生産活動の停滞から脱却し、企業の生産活動が持ち直してきた一方、ギリシャの財政危機に端を発した金融市場の混乱、欧州や米国の景気の減速懸念、円高の進行、タイの洪水被害等、予断を許さない状況で推移いたしました。

こうした状況のもとで、当社グループにおいては、需要は概ね堅調に推移し、円高が進行する状況ながら海外売上も増加しております。また、継続的なコスト削減に取り組みつつも、リーマンショック後の業績悪化で抑制していた雇用条件の改善を行い、新規需要の開拓・将来を見据えた新規事業の育成のための先行投資にも注力いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高28,711百万円（前年同四半期比10.9%増）、営業利益2,546百万円（同30.7%増）、経常利益1,836百万円（同39.3%増）、四半期純利益749百万円（同31.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(機能性顔料)

需要は底堅く推移しているものの、着色材料の一部で価格競争が激化し販売が減少したため、売上高10,074百万円（前年同四半期比5.2%減）、セグメント利益2,778百万円（同7.5%減）となりました。

(電子素材)

自動車向けのリチウムイオン電池正極材料及びモバイル端末機器向けの電子部品材料の需要が増加したこと等により、売上高13,191百万円（前年同四半期比15.1%増）、セグメント利益829百万円（同104.9%増）となりました。

(エンジニアリング)

民間設備投資の需要が回復してきたため、売上高5,473百万円（前年同四半期比44.0%増）、セグメント利益249百万円（前年同四半期はセグメント損失296百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産は60,672百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,535百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金の増加2,329百万円、関係会社株式の増加2,280百万円等によりです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は37,700百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,259百万円増加いたしました。これは主に借入金の増加4,174百万円等によりです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は22,972百万円となり、前連結会計年度末に比べ275百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益749百万円、剰余金の配当180百万円、その他有価証券評価差額金の減少122百万円、為替換算調整勘定の減少188百万円等によりです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、303百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	193,000,000
計	193,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,391,922	48,391,922	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	48,391,922	48,391,922	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	48,391	-	5,562	-	15,552

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である平成23年9月30日現在の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,368,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,533,000	44,533	同上
単元未満株式	普通株式 490,922	-	同上
発行済株式総数	48,391,922	-	-
総株主の議決権	-	44,533	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式899株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 戸田工業株式会社	広島県大竹市明治新開1番4	3,368,000	-	3,368,000	6.96
計	-	3,368,000	-	3,368,000	6.96

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,994	5,181
受取手形及び売掛金	7,428	9,758
完成工事未収入金	1,410	1,120
商品及び製品	3,268	3,792
仕掛品	1,955	1,985
未成工事支出金	235	300
原材料及び貯蔵品	1,880	2,485
その他	1,933	2,172
貸倒引当金	45	80
流動資産合計	23,062	26,715
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,072	5,632
機械装置及び運搬具（純額）	8,410	7,557
土地	6,525	6,519
建設仮勘定	3,761	4,472
その他（純額）	589	530
有形固定資産合計	25,359	24,712
無形固定資産		
のれん	161	141
その他	340	303
無形固定資産合計	502	444
投資その他の資産		
その他	7,344	8,899
貸倒引当金	133	100
投資その他の資産合計	7,211	8,799
固定資産合計	33,073	33,956
資産合計	56,136	60,672

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,374	5,692
短期借入金	9,805	10,805
1年内返済予定の長期借入金	3,422	6,141
未払法人税等	200	448
引当金	344	265
その他	3,419	2,998
流動負債合計	22,567	26,351
固定負債		
長期借入金	8,049	8,505
退職給付引当金	2,211	2,264
引当金	260	280
その他	351	297
固定負債合計	10,873	11,348
負債合計	33,440	37,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,562	5,562
資本剰余金	15,553	15,553
利益剰余金	3,425	3,994
自己株式	1,523	1,528
株主資本合計	23,017	23,581
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	197	320
為替換算調整勘定	658	846
その他の包括利益累計額合計	856	1,167
新株予約権	12	12
少数株主持分	523	546
純資産合計	22,696	22,972
負債純資産合計	56,136	60,672

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	25,885	28,711
売上原価	20,658	22,665
売上総利益	5,227	6,046
販売費及び一般管理費		
従業員給料	775	828
その他	2,503	2,671
販売費及び一般管理費合計	3,278	3,499
営業利益	1,948	2,546
営業外収益		
受取利息	43	50
受取配当金	16	17
その他	208	176
営業外収益合計	267	244
営業外費用		
支払利息	250	220
持分法による投資損失	80	252
為替差損	461	409
その他	104	71
営業外費用合計	897	953
経常利益	1,318	1,836
特別利益		
固定資産処分益	80	-
退職給付引当金戻入額	31	-
その他	3	-
特別利益合計	115	-
特別損失		
固定資産処分損	101	193
環境対策引当金繰入額	62	-
減損損失	-	35
その他	38	5
特別損失合計	202	235
税金等調整前四半期純利益	1,231	1,601
法人税、住民税及び事業税	216	530
法人税等調整額	445	286
法人税等合計	661	817
少数株主損益調整前四半期純利益	570	784
少数株主利益又は少数株主損失 ()	0	35
四半期純利益	570	749

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	570	784
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78	122
為替換算調整勘定	92	89
持分法適用会社に対する持分相当額	216	103
その他の包括利益合計	387	315
四半期包括利益	183	468
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	195	438
少数株主に係る四半期包括利益	12	29

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、㈱T&Tイノベーションズを新たに設立したため、持分法の適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、期中に発生した行使価格の修正を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更して、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。 また、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.44%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.76%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は189百万円減少し、法人税等調整額は169百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>偶発債務</p> <p>重要な訴訟事件</p> <p>連結子会社の富士化水工業(株)は、現地の工事発注元の会社とともに、中国で平成13年12月に海水脱硫装置の特許侵害に関して現地の別の会社より訴訟を提起されました。平成20年5月富士化水工業(株)は、中国福建省高級人民法院において損害賠償金50百万中国元の支払を命じる第一審判決を受けました。</p> <p>富士化水工業(株)及び現地の工事発注元の会社としては、第一審判決を不服として控訴すると同時に、対象となる特許に特許性が認められないので、特許無効審判請求を行っておりました。</p> <p>その後、平成21年12月に富士化水工業(株)の代理人弁護士のもとに届いた通知により、中華人民共和国最高人民法院において、富士化水工業(株)及び現地の工事発注元の会社に対し、両者が共同して50百万中国元の損害賠償責任を負う旨をはじめとする内容の判決がなされたことが判明しました。</p> <p>当案件に関する今後の対応については、現在検討中です。</p>	<p>1 偶発債務</p> <p>重要な訴訟事件</p> <p>連結子会社の富士化水工業(株)は、現地の工事発注元の会社とともに、中国で平成13年12月に海水脱硫装置の特許侵害に関して現地の別の会社より訴訟を提起されました。平成20年5月富士化水工業(株)は、中国福建省高級人民法院において損害賠償金50百万中国元の支払を命じる第一審判決を受けました。</p> <p>富士化水工業(株)及び現地の工事発注元の会社としては、第一審判決を不服として控訴すると同時に、対象となる特許に特許性が認められないので、特許無効審判請求を行っておりました。</p> <p>その後、平成21年12月に富士化水工業(株)の代理人弁護士のもとに届いた通知により、中華人民共和国最高人民法院において、富士化水工業(株)及び現地の工事発注元の会社に対し、両者が共同して50百万中国元の損害賠償責任を負う旨をはじめとする内容の判決がなされたことが判明しました。</p> <p>なお、富士化水工業(株)は、当該判決を不服として、平成23年12月に中華人民共和国最高人民法院に再審請求を行っておりましたが、重要な後発事象に記載の通り、平成24年1月に再審が受理された旨の通知を受領しております。</p> <p>保証債務</p> <p>関連会社であるTODA ISU CORPORATIONの、金融機関からの短期借入金に対し、750百万円の債務保証を行っております。</p> <p>2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。</p> <p>支払手形 86百万</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,807百万円</td> </tr> <tr> <td>のれんの償却額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> </table>	減価償却費	1,807百万円	のれんの償却額	20百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,871百万円</td> </tr> <tr> <td>のれんの償却額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> </table>	減価償却費	1,871百万円	のれんの償却額	20百万円
減価償却費	1,807百万円								
のれんの償却額	20百万円								
減価償却費	1,871百万円								
のれんの償却額	20百万円								

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	90	2.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	90	2.0	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	90	2.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	90	2.0	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	機能性顔料	電子素材	エンジニア リング			
売上高						
外部顧客への売上高	10,631	11,460	3,794	25,885	-	25,885
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	6	6	6	-
計	10,631	11,460	3,800	25,892	6	25,885
セグメント利益 又は損失()	3,005	405	296	3,113	1,165	1,948

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 1,165百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,166百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に関する重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	機能性顔料	電子素材	エンジニア リング			
売上高						
外部顧客への売上高	10,070	13,176	5,464	28,711	-	28,711
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	15	8	28	28	-
計	10,074	13,191	5,473	28,739	28	28,711
セグメント利益	2,778	829	249	3,857	1,310	2,546

(注)1 セグメント利益の調整額 1,310百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,311百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に関する重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	12円67銭	16円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	570	749
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	570	749
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,040	45,024
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	12円59銭	16円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	262	260
(うち新株予約権)	(262)	(260)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 期中に発生した行使価格の修正を普通株式増加数の算定に反映する方法により、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、期中に発生した行使価格の修正を普通株式増加数の算定に反映する方法に変更して、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

また、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の数値は、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

なお、これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、希薄化効果を有していなかったため算定しておりません。

(重要な後発事象)

四半期連結貸借対照表注記「重要な訴訟事件」に記載のとおり、連結子会社の富士化水工業(株)は、中華人民共和国最高人民法院において、現地の工事発注元の会社とともに共同して500万中国元の損害賠償責任を負う旨をはじめとする内容の判決に対して再審請求を行い、平成24年1月に当該再審請求が受理されております。

2【その他】

(1) 重要な訴訟事件につきましては、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(四半期連結貸借対照表関係 偶発債務「重要な訴訟事件」)」に記載のとおりであります。

(2) 平成23年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 90百万円

1株当たりの金額 2円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月9日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

戸田工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾崎 更三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 築地 新 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている戸田工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、戸田工業株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。